

摂津市立第二中学校 部活動に係る活動方針

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。
- (3) 部活動の編成については下記の通り

| 運動部 | 文化部 |
|---|-------------------------------------|
| 野球部、サッカーチーム、ソフトボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、陸上部、水泳部、卓球部、 計 11 クラブ | 吹奏楽部、手芸部、美術部、フィールドサイエンス部 計 4 クラブ |

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 学期中の休養日は週当たり 2 日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも 1 日を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日（定期考查期間等）を含め、部ごとに年間 104 日以上の休養日を設定する。
- (3) 1 日の活動時間は、平日では 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (4) 学校の休業日に公式戦等（対外試合）で 3 時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (5) 年間の門限時間について（下記参照）

| 期間 | 門限時間 |
|--------------------|--------|
| 3月1日～(10月)2学期中間テスト | 18時 |
| (10月)2学期中間テスト～11月末 | 17時30分 |
| 12月1日～12月末日 | 17時 |
| 1月1日～2月末日 | 17時30分 |
| テスト前 | 17時 |

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (3) 生徒の体力等を鑑みて、気温や湿度など天候に留意し、練習時間の短縮や練習内容の工夫、こまめな給水などにより生徒の安全を第一に指導する。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的に実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。